

## 【郵送用】 転出届

年 月 日

御坊市長 様

届出人住所 \_\_\_\_\_

届出人氏名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

※平日 8:30～17:15 に連絡のつく番号を記入してください

|             |                                                         |                   |                             |
|-------------|---------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 転出 (予定) 年月日 | 年 月 日                                                   | 転出する者の<br>氏名と生年月日 | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |
| 新 住 所       |                                                         |                   | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |
| 新世帯主氏名      |                                                         |                   | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |
| 旧 住 所       | 御坊市                                                     |                   | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |
| 旧世帯主氏名      |                                                         |                   | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |
| マイナンバーカード   | <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし |                   | フリガナ<br>氏 名<br><br>( 年 月 日) |

※マイナンバーカードをお持ちの方と、それ以外の方では手続きの方法が異なります。次ページ「郵送による転出届について」をご確認ください。

※本人または旧住所で同じ世帯だった方以外が届出を行う場合は、委任状が必要になります。

※転出届や委任状は、必要事項が記入されていれば任意の様式でかまいません。

※旧住所が御坊市以外の方は、手続きの方法について旧住所地の市区町村役場へお問い合わせください。

※郵送での転出届を受け付けましたら、届出を受理した旨を旧住所あてに通知します。

## 郵送による転出届について ～御坊市から転出される方へ～

### 【A マイナンバーカードをお持ちの方】

#### 1. 転出届の郵送

「転出届」および「マイナンバーカード」の写しを、市民課まで郵送してください。

#### 2. 転出処理完了の連絡（電話）

転出処理ができましたら、市民環境課から電話でご連絡します。

#### 3. 新住所地で転入手続き

「マイナンバーカード」をお持ちのうえ、新住所に住み始めた日から14日以内に、新住所地の市区町村役場で転入手続きを行ってください。

転入手続きの際に、マイナンバーカードの暗証番号の入力が必要となります。

その他必要なもの等については、新住所地の市区町村役場にお問い合わせください。

※紛失や有効期限切れ等により、有効なマイナンバーカードがない場合や、転出した日から14日を経過している場合は、以下Bの手続きとなりますのでご注意ください。

### 【B マイナンバーカードをお持ちでない方】

#### 1. 転出届の郵送

「転出届」、「本人確認書類」および「返信用封筒」を、市民課まで郵送してください。

- ・本人確認書類 運転免許証、健康保険証等の写し
- ・返信用封筒 返信分の切手を貼り、送付先宛名を記入（送付先は転出届の新住所か旧住所に限ります。）

#### 2. 転出証明書の交付（郵送）

転出処理ができましたら、市民課から「転出証明書」を郵送します。

#### 3. 新住所地で転入手続き

「転出証明書」および「本人確認書類」等をお持ちのうえ、新住所に住み始めた日から14日以内に、新住所地の市区町村役場で転入手続きを行ってください。

その他必要なもの等については、新住所地の市区町村役場にお問い合わせください。